

令和元年11月

お客様各位

一般財団法人 食品環境検査協会

たんぱく質の分析方法の変更について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、弊会ではたんぱく質の分析方法を変更することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

何卒、本内容について、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

たんぱく質の分析方法を、原則、「ケルダール法」から「燃焼法」に変更いたします。

(※分析料金及び検出限界につきましては、従前からの変更はございません。)

2. 変更開始時期

令和2年1月より

3. 燃焼法について

食品表示基準における分析方法等にケルダール法と共に規定されており、ケルダール法と比較すると濃硫酸や強アルカリ溶液を使用しないため、環境への負荷が少ない方法として知られています。

4. その他

お客様が継続してケルダール法による分析をご希望の場合は、ご相談を受け賜ります。

また、変更に関するご質問等がございましたら、最寄りの事業所までお気軽にお問い合わせください。